

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月15日

【四半期会計期間】 第31期第3四半期(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社ゲートウェイホールディングス

【英訳名】 GATEWAY HOLDINGS INC

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三木 隆一

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋四丁目30番6号

【電話番号】 03(5425)7421(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 社長室長 深井 憲晃

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋四丁目30番6号

【電話番号】 03(5425)7421

【事務連絡者氏名】 常務取締役 社長室長 深井 憲晃

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第30期 第3四半期 連結累計期間		第31期 第3四半期 連結累計期間		第30期	
		自 至	平成23年7月1日 平成24年3月31日	自 至	平成24年7月1日 平成25年3月31日	自 至	平成23年7月1日 平成24年6月30日
売上高	(千円)		710,210		241,041		786,058
経常損失	(千円)		123,603		121,299		142,246
四半期(当期)純損失	(千円)		60,087		123,071		80,406
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		60,087		123,077		80,406
純資産額	(千円)		67,388		251,583		9,295
総資産額	(千円)		341,314		683,940		377,186
1株当たり四半期(当期) 純損失金額	(円)		719.91		782.79		926.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		19.7		35.9		2.5

回次		第30期 第3四半期 連結会計期間		第31期 第3四半期 連結会計期間	
		自 至	平成24年1月1日 平成24年3月31日	自 至	平成25年1月1日 平成25年3月31日
1株当たり四半期純利益金額又 は四半期純損失金額()	(円)		445.18		77.37

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第30期及び第30期第3四半期連結累計期間、第31期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において株式会社マーファスの発行済株式総数の90.0%を取得したため、株式会社マーファス及び株式会社マーファスの子会社である株式会社アルファピューは当社の連結の範囲になります。

その結果、当第3四半期連結会計期間より新たに連結子会社となった株式会社マーファス及び株式会社アルファピューについて、「アパレル事業」のセグメントに区分することといたします。

これによって、当第3四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「4. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、当企業グループは、前連結会計年度に210百万円の営業損失を計上し、当第3四半期連結累計期間においても150百万円の営業損失を計上しており、依然として事業基盤が確立していない状況であります。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成24年7月1日から平成25年3月31日まで）におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要を背景に回復の兆しはあるものの、円高による国際競争力の低下、欧州の政府債務問題、新興国経済成長の鈍化、不安定な政局、電力等のエネルギー問題等により、先行きについては依然不透明な状況が続いておりましたが、12月の政権交代による経済政策への期待感から、為替相場は円安方向に、株式市況は上昇の傾向へと、変化の兆しが見れるようになりました。

このような中、当企業グループは、前連結会計年度に引き続き、投資先企業の各事業活動の精査を行い、経営資源の選択集中を行いました。その結果、当社連結子会社である(株)SPCが行っている自動車関連部品の製造などのメーカー事業の強化を図りました。また、当第3四半期連結累計期間において、アパレル事業を行う株式会社マーファスの発行済株式総数の90.0%を取得し当社連結子会社といたしました。当第3四半期連結累計期間は利益確保できておりません。

また、収益面においては、前連結会計年度において、当社は(株)SPCの財務体質を強化し、(株)SPCが独自に金融機関等より借入等の資金調達を行うために、当社の(株)SPCに対する債権を放棄いたしました。

しかしながら、上記子会社からの収益確保の体制は未だ不安定であるため、当企業グループの経営成績に関しても、厳しい状況が続いている状況であります。

このような結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は241百万円（前年同期比66.1%減）、営業損失は150百万円（前年同期比21百万円改善）、経常損失は121百万円（前年同期比2百万円改善）、四半期純損失123百万円（前年同期比62百万円増）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

メディア・コンテンツ事業

当第3四半期連結累計期間においては、(株)GWソリューションが当該セグメントに区分されております。なお、前連結会計年度において、メディア・コンテンツ事業を休止しております。

メーカー事業

当第3四半期連結累計期間においては、(株)SPCが当該セグメントに区分されており、自動車関連部品などを受注・生産・販売をしております。その結果、当第3四半期連結累計期間では、売上高は210百万円（前年同期比357百万円減）、営業損失は55百万円（前年同期比11百万円増）となりました。

M&A・投資アドバイザー事業

当第3四半期連結累計期間においては、当社とともに(株)GWインベストメントがM&A・投資アドバイザー

事業を実施しております。その結果、当第3四半期連結累計期間では売上高3百万円（前年同期比3百万円増）、営業損失は22百万円（前年同期比31百万円改善）となりました。

アパレル事業

当第3四半期連結累計期間より、(株)マーファス及び(株)アルファピューを当社の連結の範囲にしたことにより、アパレル事業を新たなセグメントに区分いたしました。その結果、当第3四半期連結累計期間では売上高27百万円（前年同期比-）、営業損失は11百万円（前年同期比-）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は683百万円であり前連結会計年度より306百万円増加しております。また、負債は64百万円増加し432百万円となり、純資産は242百万円増加し251百万円となっております。これは主に第三者割当増資及び(株)マーファスの株式取得による連結子会社化したことによるものであります。

(3) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はございません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において研究開発費の計上はございません。
なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はございません。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当企業グループは、前連結会計年度に210百万円の営業損失を計上し、当第3四半期連結累計期間においても150百万円の営業損失を計上しております。また、第2四半期連結累計期間において93百万円の債務超過に陥っておりましたが、平成25年1月28日付で第三者割当による新株式の発行（一部デット・エクイティ・スワップ）及び第三者割当による新株予約権の発行により債務超過を解消しております。当該増資により当社グループにおける当面の資金需要及び事業資金を確保できましたが、当第3四半期連結累計期間に123百万円の四半期純損失を計上しており、依然として事業基盤が確立しておらず、営業収益を計上できない状況であります。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは、当該状況を解消し又は改善すべくコスト削減を継続し、既存事業の収支改善を図るとともに、不採算事業からの撤退と収益性の高い事業への進出を図ってまいります。

そのため、当社グループは収支改善を図り営業収益を計上するため、当社グループは平成25年3月22日付にてアパレル事業を行う株式会社マーファスの発行済株式総数の90.0%を取得し、当社の連結子会社として新規事業の推進により収益の拡大を目指してまいります。

既存事業につきましては、連結子会社である(株)SPCが行っている自動車関連部品の製造などのメーカー事業のより一層の強化を図ります。

また、連結子会社である(株)GWインベストメントは、M&A・投資アドバイザリー事業を強化していくこととなりました。M&A・投資アドバイザリー事業につきましては、有力なM&Aや投資先の案件情報の集約を行い、対象企業に対して経営アドバイスや各種コンサルティングを行うことにより、クライアントの企業価値を高め、さらなるM&Aや投資案件の発掘につなげることにより、高い収益獲得を目指してまいります。

資金調達につきましては、平成25年1月28日付で第三者割当による新株式の発行（一部デット・エクイティ・スワップ）及び第三者割当による新株予約権の発行により財務基盤の強化を図りました。

しかしながら、上記の対応は既存事業の業績や資金調達の状況等により変動する可能性があります。そのため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000
計	480,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	303,259	347,259	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度の採用はありません。
計	303,259	347,259		

(注) 1 提出日現在発行数には、平成25年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 発行済株式のうち、110,000株は、金銭出資及び現物出資（借入金の株式化 108,455千円）によって発行されたものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年1月25日
新株予約権の数(個)	249
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	124,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,990(注)2
新株予約権の行使期間	平成25年1月29日～平成27年1月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,006.2(注)3 資本組入額 1,003.1(注)3
新株予約権の行使の条件	1. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 2. 各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 「新株予約権の目的となる株式の種類」

1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式124,500株とする（本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「割当株式数」という。）は500株とする。）、但し、本欄第2項及び第3項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

2. 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄の規定に従って行使価額（同欄第2項に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る（注）2.「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

4. 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(注) 2. 「新株予約権の行使時の払込金額」

1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は、1,990円とする。ただし、本欄第3項の規定に従って調整されるものとする。

3. 行使価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（但し、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。）の調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額を

もって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（無償割当の場合を含む。）、もしくはその他の証券もしくは権利を発行する場合、調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本項(2)号 から までの各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには本項(2)号 から にかかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。この場合に1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \frac{\text{調整前行使価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

(4) その他

行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項第(2)号 の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付けで終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

(5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者

に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(注) 3 . 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

1 . 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。

2 . 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年1月28日 (注1)	110,000	233,259	109,450	1,550,934	109,450	329,582
平成25年1月29日～ 平成25年3月31日 (注2)(注3)	70,000	303,259	70,217	1,621,151	70,217	399,799

(注) 1 平成24年11月30日開催の取締役会決議及び平成25年1月25日開催の臨時株主総会決議により、平成25年1月28日付で下記内容で有償第三者割当増資を行っております。

発行価格 1株につき1,990円 資本組入額 1株につき995円

割当先 石山久男

2 平成25年1月29日から平成25年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が70,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ70百万円増加しております。

3 平成25年4月1日から平成25年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が44,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ44百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 982		
完全議決権株式(その他)	普通株式 302,277	302,277	
単元未満株式			
発行済株式総数	303,259		
総株主の議決権		302,277	

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ゲートウェイ ホールディングス (旧名称 株式会社ゲート ウェイ)	東京都港区新橋4-30-6	982		982	0.32
計		982		982	0.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年7月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東京中央監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	61,377	103,777
受取手形及び売掛金	37,469	118,246
商品及び製品	17,342	92,520
仕掛品	13,581	37,038
原材料及び貯蔵品	11,929	10,811
短期貸付金	14,754	3,822
未収入金	3,067	2,258
その他	3,683	22,392
貸倒引当金	1,784	2,631
流動資産合計	161,420	388,235
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	278,455	288,489
減価償却累計額	2 242,542	2 250,999
建物及び構築物(純額)	35,913	37,489
機械装置及び運搬具	49,988	50,978
減価償却累計額	2 43,307	2 45,182
機械装置及び運搬具(純額)	6,681	5,796
工具、器具及び備品	27,524	28,196
減価償却累計額	2 26,629	2 27,484
工具、器具及び備品(純額)	894	711
土地	113,393	113,393
有形固定資産合計	156,882	157,390
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	10,000
長期貸付金	39,025	48,043
長期未収入金	55,889	46,386
破産更生債権等	51,640	53,559
長期前払費用	-	1,963
その他	6,608	78,342
貸倒引当金	104,280	99,981
投資その他の資産合計	58,884	138,314
固定資産合計	215,766	295,704
資産合計	377,186	683,940

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	931	112,893
短期借入金	188,606	58,536
1年内返済予定の長期借入金	94,000	116,790
未払金	39,613	28,943
未払法人税等	12,528	5,492
前受金	3,000	3,000
その他	19,697	9,235
流動負債合計	358,377	334,890
固定負債		
長期借入金	-	70,508
長期未払金	-	1,067
退職給付引当金	9,514	10,891
役員退職慰労引当金	-	15,000
固定負債合計	9,514	97,467
負債合計	367,891	432,357
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,441,484	1,621,151
資本剰余金	568,028	747,695
利益剰余金	1,980,416	2,103,488
自己株式	19,801	19,801
株主資本合計	9,295	245,557
新株予約権	-	3,122
少数株主持分	-	2,902
純資産合計	9,295	251,583
負債純資産合計	377,186	683,940

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
売上高	710,210	241,041
売上原価	671,178	222,752
売上総利益	39,031	18,289
販売費及び一般管理費	211,109	168,587
営業損失()	172,077	150,298
営業外収益		
受取利息	1,705	65
受取手数料	-	33,333
物品売却益	8,079	5,894
助成金収入	3,037	-
貸倒引当金戻入額	26,031	6,775
その他	18,485	3,210
営業外収益合計	57,339	49,279
営業外費用		
支払利息	7,237	8,709
支払手数料	-	10,718
その他	1,627	851
営業外費用合計	8,864	20,279
経常損失()	123,603	121,299
特別利益		
固定資産売却益	928	-
子会社株式売却益	70,946	-
新株予約権戻入益	1,316	-
債務免除益	38,506	-
特別利益合計	111,698	-
特別損失		
固定資産除却損	3,500	-
支払補償金	43,000	-
特別損失合計	46,500	-
税金等調整前四半期純損失()	58,405	121,299
法人税、住民税及び事業税	1,682	1,778
法人税等合計	1,682	1,778
少数株主損益調整前四半期純損失()	60,087	123,077
少数株主利益	-	5
四半期純損失()	60,087	123,071

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	60,087	123,077
四半期包括利益	60,087	123,077
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	60,087	123,071
少数株主に係る四半期包括利益	-	5

【継続企業の前提に関する事項】

当企業グループは、前連結会計年度に210百万円の営業損失を計上し、当第3四半期連結累計期間においても150百万円の営業損失を計上しております。また、第2四半期連結累計期間において93百万円の債務超過に陥っておりますが、平成25年1月28日付で第三者割当による新株式の発行（一部デット・エクイティ・スワップ）及び第三者割当による新株予約権の発行により債務超過を解消しております。当該増資により当社グループにおける当面の資金需要及び事業資金を確保できましたが、当第3四半期連結累計期間に123百万円の四半期純損失を計上しており、依然として事業基盤が確立しておらず、営業収益を計上できない状況であります。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは、当該状況を解消し又は改善すべくコスト削減を継続し、既存事業の収支改善を図るとともに、不採算事業からの撤退と収益性の高い事業への進出を図ってまいります。

そのため、当社グループは収支改善を図り営業収益を計上するため、当社グループは平成25年3月22日付にてアパレル事業を行う株式会社マーファスの発行済株式総数の90.0%を取得し、当社の連結子会社として新規事業の推進により収益の拡大を目指してまいります。

既存事業につきましては、連結子会社である㈱SPCが行っている自動車関連部品の製造などのメーカー事業のより一層の強化を図ります。

また、連結子会社である㈱GWインベストメントは、M&A・投資アドバイザー事業を強化していくこととなりました。M&A・投資アドバイザー事業につきましては、有力なM&Aや投資先の案件情報の集約を行い、対象企業に対して経営アドバイスや各種コンサルティングを行うことにより、クライアントの企業価値を高め、さらなるM&Aや投資案件の発掘につなげることにより、高い収益獲得を目指してまいります。

資金調達につきましては、平成25年1月28日付で第三者割当による新株式の発行（一部デット・エクイティ・スワップ）及び第三者割当による新株予約権の発行により財務基盤の強化を図りました。

しかしながら、上記の対応は既存事業の業績や資金調達の状況等により変動する可能性があります。そのため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結会計期間より、新たに株式を取得することにより株式会社マーファス及び株式会社マーファスの子会社である株式会社アルファピューを連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間
(自平成24年7月1日至平成25年3月31日)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間
(自平成24年7月1日至平成25年3月31日)

税金費用の計算

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
受取手形割引高	3,100千円	16,500千円
受取手形裏書譲渡高	26,700千円	6,500千円

2. 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)
減価償却費	12,140千円	9,777千円
のれんの償却額	90千円	460千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)

株主資本の著しい変動

平成23年11月3日付で発行した、第三者割当による新株式発行(デット・エクイティ・スワップ)により、当第3四半期連結累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ29,998千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が1,392,983千円、資本剰余金が519,527千円になっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)

株主資本の著しい変動

当社は、平成25年1月28日付で発行した、第三者割当による新株式発行及び第三者割当による新株予約権発行し、140個行使されたこと等により、当第3四半期連結累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ179,667千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が1,621,151千円、資本剰余金が747,695千円になっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	メディア・ コンテンツ	メーカー	M&A・投資 アドバイザー			
売上高						
外部顧客への売上高	141,909	568,150	150	710,210		710,210
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,000			1,000	1,000	
計	142,909	568,150	150	711,210	1,000	710,210
セグメント損失()	30,339	44,000	54,272	128,613	43,464	172,077

(注) 1. セグメント損失の調整額 43,464千円は、報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用 43,464千円であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	メディア・ コンテンツ	メーカー	M&A・投資 アドバイザー	アパレル			
売上高							
外部顧客への売上高		210,184	3,485	27,371	241,041		241,041
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計		210,184	3,485	27,371	241,041		241,041
セグメント利益又は損失()		55,037	22,931	11,246	89,215	61,082	150,298

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 61,082千円は、報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用 61,082千円であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

下記「4. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおり、報告セグメントを新たに追加しております。これによる影響は、前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結会計期間末の「アパレル事業」セグメントの資産の額が260,085千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「アパレル事業」セグメントにおいて、(株)マーファスの株式を取得し、連結子会社としたことに伴い、のれんが増加しております。なお、当該事象によるのれんが増加額は、当第3四半期連結累計期間においては71千円であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

第3四半期連結会計期間より、(株)マーファスが連結子会社となったことに伴い、「アパレル事業」セグメントを新設しております。当社は、従来「メーカー事業」、「M&A・投資アドバイザー事業」、「メディア・コンテンツ事業」の3つの報告セグメントとしておりましたが、新たに「アパレル事業」を追加しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行ってないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社マーファス

事業の内容 婦人向け衣料品の販売

企業結合を行った主な理由

当社は、新たに旅行事業へ進出を決定し、新たな子会社を設立いたしました。依然として事業基盤が確立していない状況であります。当社は、新たな収益源として新規事業分野の検討を重ねてまいりました。

このような状況下、株式会社マーファスの株式の大半を所有する同社の経営者から、事業譲渡のお申し出がありましたので、検討を進めることといたしました。同社は主として婦人向け衣料品を販売店に卸すアパレル事業において安定した売上を計上しており、仕入先及び卸売先とも良好な関係を構築いたしております。

当社が経営参画するに当たっては、同社の役員及び従業員が従来通りに業務を継続すること並びに仕入先、卸売先から継続的に良好な協力を頂ける見通しが得られたことから、株式会社マーファスの株式を取得し、子会社化することを決定いたしました。

株式会社マーファスの子会社化は、新たに子会社を設立し新規事業に参入するよりも、仕入・販売リスクを軽減することが可能であり、当社の収益に早期に寄与できるものと思料されます。

企業結合日

平成25年3月22日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

株式会社マーファス

取得した議決権比率

合併直前に所有していた議決権比率 0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 90%

取得後の議決権比率 90%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による、現金を対価とする株式取得であること。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年3月1日から平成25年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	被取得企業の取得原価	18,000千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	5,250千円
取得原価		23,250千円

(4) 発生したのれんの金額及び発生原因並びに償却方法

発生したのれん
の金額

発生したのれん
の金額71千円

発生原因

取得原価が連結子会社とした(株)マーファスの純資産額を上回ったため

償却方法

当期に一括償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額	719円91銭	782円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	60,087	123,071
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	60,087	123,071
普通株式の期中平均株式数(株)	83,465	157,222
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

東京電装株式会社の株式の取得(子会社の異動)について

当社は、平成25年4月12日開催の取締役会において、東京電装株式会社の株式の取得を決議し、同日付にて株式譲渡契約書を締結いたしました。

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 東京電装株式会社
住所 東京都渋谷区恵比寿二丁目17番22号
代表者の氏名 代表取締役 高木 洋輔
資本金 1,000万円
事業の内容 電気照明器具製造業及び同卸売業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前 個
異動後 20,000個

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前
異動後 100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、新たに旅行事業へ進出を決定し、新たに子会社を設立するとともに、アパレル事業を行っている株式会社マーファスの株式を取得し子会社としました。収益の拡大をめざして積極的に新規事業への進出を進めてまいりました。

このような状況下、東京電装株式会社の株式の全部を所有する同社の経営者から、事業譲渡のお申し出がありましたので、メーカー事業の強化を目的に検討を進めることといたしました。

対象となる東京電装株式会社は昭和32年に設立し、大手製造販売事業者を対象とした電気照明器具製造や電気照明器具の卸売業等を行っており、照明器具市場において拡大しつつあるLED照明器具の強化を図るなど、大手企業との取引を中心に安定した売上を計上しております。

当社が経営参画するに当たっては、東京電装株式会社の役員より協力頂けること及び従業員が従来通りに業務を継続すること並びに仕入先、卸売先から継続的に良好な協力を頂ける見通しが得られたことから、東京電装株式会社の発行済株式総数の100.0%を取得し、子会社化することを決定いたしました。

東京電装株式会社の子会社化は、当企業グループの主力事業であるメーカー事業の強化を図り、当社の収益に早期に寄与できるものと思料されます。

異動の年月日 平成25年4月15日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 5月15日

株式会社ゲートウェイホールディングス

取締役会 御中

東京中央監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 上野 宜春 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 森 伸元 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲートウェイホールディングスの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年7月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゲートウェイホールディングス及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度に210百万円の営業損失を計上し、当第3四半期連結累計期間においても150百万円の営業損失を計上している。また、当第3四半期連結累計期間において123百万円の四半期純損失を計上している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成25年4月12日開催の取締役会において、東京電装株式会社の株式の取得を決議し、同日付にて株式譲渡契約書が締結されている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。